

VI 主たる事務所移転の登記

1. 登記期間

定款に主たる事務所の所在地として最小行政区画を定めている組合がその区域内において主たる事務所を移転した場合、現実に事務所を移転した日から2週間以内に主たる事務所の所在地において変更の登記を行わなければなりません。

また、定款に主たる事務所の所在地として最小行政区画を定めている組合がその区域外に主たる事務所を移転する場合又は定款に所在地番まで定めている組合が主たる事務所を移転する場合、総会(総代会)の議決により定款を変更し、定款変更認可書が組合に到達した後、現実に事務所を移転した日から2週間以内に主たる事務所の所在地において変更の登記を行わなければなりません。

2. 添付書面

(1) 定款に定める主たる事務所の所在地内において主たる事務所を移転した場合

- ① 主たる事務所の移転場所及び移転時期を決定した理事会の議事録
- ② 委任状

代理人により登記申請を行う場合、委任状を添付しなければなりません。

(2) 定款に定める主たる事務所の所在地外に主たる事務所を移転した場合又は定款に所在地番まで定めている組合が主たる事務所を移転した場合

- ① 定款変更を議決した総会(総代会)の議事録

定款変更を議決した総会(総代会)の議事録を添付しなければなりません。

なお、添付すべき総会(総代会)議事録は定款変更認可書に添付された総会(総代会)議事録を援用することができます。

定款変更認可書に添付された総会(総代会)議事録を援用する場合、定款変更を議決した総会(総代会)の議事録の謄本を添付しなければなりません。

- ② 定款変更認可書及びその謄本

添付した定款変更認可書の原本還付を請求することになりますので、定款変更認可書及びその謄本を添付しなければなりません。

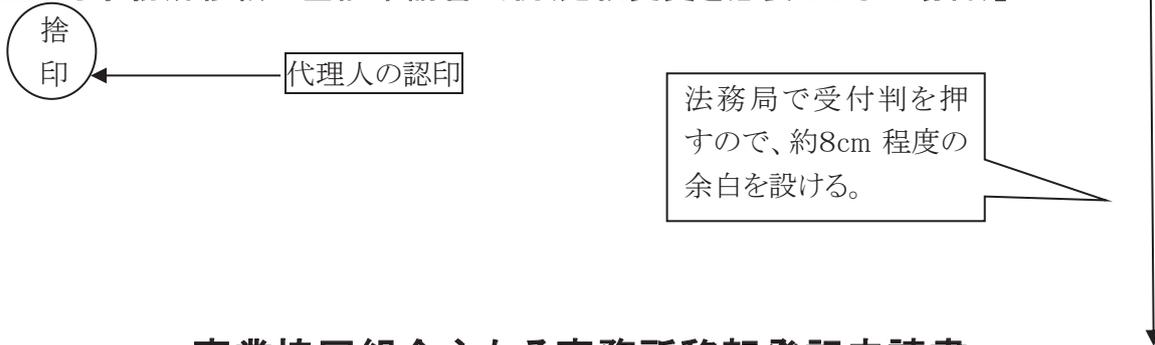
- ③ 主たる事務所の移転場所及び移転時期を決定した理事会議事録

- ④ 委任状

代理人により登記申請を行う場合、委任状を添付しなければなりません。

※定款変更を議決した総代会の議事録を添付する場合、総代会を設置していることを証する定款を添付しなければなりません。

【主たる事務所移転の登記申請書式例(定款変更を必要としない場合)】



事業協同組合主たる事務所移転登記申請書

1. 会社法人等番号	0000-00-000000(1 2桁)	
フリガナ	〇〇〇〇	
1. 名称	〇〇〇〇協同組合【注】1	
1. 主たる事務所	新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号【注】2	← 旧主たる事務所の所在場所
1. 登記の事由	主たる事務所移転	
1. 登記すべき事項	令和〇〇年〇月〇日 主たる事務所移転【注】3	
	主たる事務所 新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号	
1. 添付書類	理事会議事録	1通
	委任状	1通

上記のとおり登記の申請をする。

令和〇〇年〇月〇日 ← 法務局へ申請書を提出する日

新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ← 新主たる事務所の所在場所
 申請人 〇〇〇〇協同組合

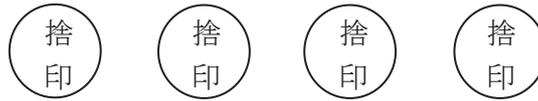
新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ← 代表理事の自宅住所
 代表理事 〇 〇 〇 〇

新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号 ← 代理人の自宅住所
 上記代理人 〇 〇 〇 〇 ㊞ ← 代理人の認印【注】4

連絡先の電話番号 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

新潟地方法務局 御中

- 【注】1 申請書の「名称」の上部に、法人名のフリガナを記載する。
 ※フリガナは法人の種類を表す部分を除いて、カタカナでスペースを空けずに詰めて記載する。
チュウオウウカイ
 例: 中央会協同組合
- 【注】2 主たる事務所、代表理事、代理人の住所が新潟市内である場合は、新潟県を省略することができる。
- 【注】3 現実に移転した日を記載する。
- 【注】4 代表理事が申請人となる場合は、代理人の住所及び氏名を削り、代表理事は登記所に届出ている代表理事印を押印する。



〇〇〇〇協同組合第〇回理事会議事録

1. 招集年月日 令和〇〇年〇月〇日【注】1
1. 開催日時 令和〇〇年〇月〇日 午前(後)〇時
1. 開催場所 新潟県〇市〇町〇丁目〇番〇号 「当組合会議室」
1. 理事・監事の数及び出席理事・監事の数並びにその出席方法
- (1) 理事の数 〇人、監事の数 〇人
- (2) 出席理事の数 〇人(本人出席〇人、書面出席〇人)、出席監事の数 〇人
1. 出席理事の氏名 〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇
1. 出席監事の氏名 〇〇〇〇
1. 議長の氏名 〇〇〇〇
1. 決議事項に特別の利害関係を有する理事の氏名 〇〇〇〇
1. 議事経過の要領及びその結果(議案別の議決の結果、可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名)
- 定刻、理事〇〇氏開会を宣し、本日の理事会は定足数を満たしたので、有効に成立した旨を告げ、理事長〇〇氏が議長となり、議案の審議に入った。

【注】1 定款の規定により理事全員の同意により招集手続きを省略できる。その場合は、「招集年月日」の記載は不要である。また、「理事全員の同意により招集手続きを省略」した旨を記載する。

議案 主たる事務所移転の件

議長は、当組合の主たる事務所の移転について説明し、全員の賛成により次のとおり決定した。

移転する場所 新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
移転の時期 令和〇〇年〇〇月〇〇日

議長は、以上をもって本日の議案審議を終了した旨を述べ、午前(後)〇時〇〇分閉会した。
以上の決議を明確にするため、この議事録をつくり、出席理事及び監事がこれに記名押印する。

令和〇〇年〇月〇日 ← 理事会開催日

〇〇〇〇協同組合理事会

議長理事	〇 〇 〇 〇 ⑩	} 認印	理事	〇 〇 〇 〇 ⑩	} 認印
理事	〇 〇 〇 〇 ⑩		理事	〇 〇 〇 〇 ⑩	
監事	〇 〇 〇 〇 ⑩				



代表理事印

委任状

私は、新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号、〇〇〇〇を代理人として次の行為を委任する。

1. 当組合の主たる事務所移転の登記を申請する一切の件

令和〇〇年〇〇月〇日

移転した日から登記申請日までの日

新潟県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

新主たる事務所の所在場所

〇〇〇〇協同組合

代表理事 〇 〇 〇 〇 ⑩

代表理事印